

# 地域のみんなで 地域の支え合い

～6月は強化月間です  
3年目を迎えた災害時要援護者登録制度～

平成18年からスタートした災害時要援護者登録制度は3年目を迎えました。5月末現在で371人のかたが登録しています。

この登録制度は、本人の同意をもとに一人暮らしの高齢者や障害を持つかたなど災害時に支援が必要なかたを自治会単位で登録し、日ごろの見守り活動や防災訓練などを通じて被害を最小限に防ぐ仕組みづくりを進めています。

この制度を充実させていくために、6月を強化月間として自治会をはじめとする関係機関が共同で取り組んでいます。



（問）福祉課☎84-0316  
昨年の避難誘導訓練

## 地域は自分たちで守る

災害時要援護者の防災対策は、地方公共団体とコミュニティが一体となって、きめ細かな配慮することが重要です。

全国の多くの地域には、「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯意識に基づいた自主防災組織やボランティア団体のかたがたが大勢います。災害時要援護者を災害から守っていくためには地域住民一人一人の日ごろからの心がけと災害時の冷静かつ適切な行動が必要です。

そのためにも、住民の皆さんには、それぞれの地域で実施される防災訓練や講習会などに積極的に参加してもらい、防災知識や技術の習得、避難場所や経路の確認に努めるとともに、災害時に手助けの必要な人が近所にどれだけいるか、また、そうした人たちに自分はどうな支援ができるか、一度考えてみましょう。

一昨年、町は自治会（自主防災会）や民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会など

## 地域のみんなで 協力する制度

4月13日（日）に開成小学校で町消防大会を開催し、消防団協力事業所表示証の交付式が行われ、町長から（株）明治ゴム化成と日本製紙クレシア（株）開成工場に表示証を交付しました。

この制度は、全国の消防団員が年々減少し、また消防団員の約7割がサラリーマンという状況の中で、従業員が消防団に入団しやすい環境づくりや消防団員となつた従業員が消防団活動をしやすい環境づくりの協力をを行っている事業所に対し、「協力事業所」

として表示証を交付するもので。これは、協力事業所の社会貢献を広報して地域住民や他の事業所の理解を一層深めることにより、団員の確保とを目的としています。

平成19年1月から総務省消防防災が運用を開始し、町でも同年4月に実施要綱を制定しました。

表示証交付対象事業者は、「従業員等が消防団員として、相当数入団している」「従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる」「災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなどの協力をしている」「地域の消防防災体制の充実強化に寄与している」などの認定基準のいずれかに適合し、事業所からの申請または消防団長などの推薦を受けて町が認定します。

町では、今後も消防団協力事業所として認定した事業所を皆さんにお知らせいたします。



要援護者の受付訓練会場

自治会福祉部や防災部、民生委員などが対象となるかたを戸別訪問します。登録の締め切りは6月末です。

登録を希望されるかたはお気軽に自治会や民生委員、町などに声をかけてください。

## 防災訓練で実施

8月31日（日）に実施する防災訓練では、この登録制度をもとに災害時要援護者対策訓練を充実させていきます。対象者は実際に、地域での避難誘導訓練や災害時要援護者拠点施設である福祉会館への避難誘導訓練に参加してもらう予定です。

## 梅雨の時期を迎えます

この時期は、短時間での集中豪雨が近年目立ちます。

台風の発生しやすい季節になりますので、次点に注意して事前の確認や準備をしましょう。

①強い風で飛ばされやすい季節になりますので、次の点に注意して事前の確認や準備をしましょう。

②物の補強や不要な看板などは外したほうが安全です。

台風の発生しやすい季節になりますので、次の点に注意して事前の確認や準備をしましょう。

③強い風で飛ばされやす

い物の補強や不要な看

板などは外したほうが

安全です。



危機管理担当参事  
小嶋吉治

皆さんとともに防災・救急について考え、災害に強い町づくりのため、防災意識を高めていきたいとの思いから、防災コラム「備え憂いなし」の連載を始めました。

毎月、時期に応じてさまざまな防災分野の情報を掲載します。ぜひ、ご家庭での備えや地域での防災活動に役立ててください。

①強い風で飛ばされやす

い物の補強や不要な看

板などは外したほうが

安全です。

②増水した河川へ近づくことは大変危険です。

絶対にやめてください。

③水路では、詰まりやす

い障害物の除去も必要

です。

④停電に備えた照明機器の準備なども大事です。

乾電池などの買い置きも必要です。



右から（株）明治ゴム化成 原取締役、露木開成町長、日本製紙クレシア（株）

大村開成工場長

消防団協力事業所に  
（株）明治ゴム化成と日本製紙クレシア（株）開成工場を認定

（問）町消防団員の確保

として表示証を交付するもの

です。これは、協力事業所の社会貢献を広報して地域住民や他の事業所の理解を一層深めることにより、団員の確保とを目的としています。

平成19年1月から総務省消防防災が運用を開始し、町でも同年4月に実施要綱を制定しました。

表示証交付対象事業者は、「従業員等が消防団員として、相当数入団している」「従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる」「災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなどの協力をしている」「地域の消防防災体制の充実強化に寄与している」などの認定基準のいずれかに適合し、事業所からの申請または消防団長などの推薦を受けて町が認定します。

町では、今後も消防団協力事業所として認定した事業所を皆さんにお知らせいたします。

（問）環境防災課☎84-0314  
事業所として認定した事業所を皆さんにお知らせいたします。

